

3.しつけ・子どもの非行

正しいしつけは 子どもへの大切な贈り物。



- 子どもが相談したくなる親はどこが違うんだろう。
- 子どもはSOSがうまく言えない。
- 万引きはゲームじゃない、犯罪だ。
- 酒・タバコぐらいは大したことではない、と思いませんか。
- 「覚せい剤には手を出さない」と、子どもが自分で決めるために。
- ずいぶん厳しく叱られたけど、今ではそれに感謝しています。
- 感情にまかせて叱ることとしつけとは違う。
- 子どもを虐待から守るために。
- 特別な支援の必要な子どもがいます。
- 言うことを聞かないのは、子どもの自立が始まった証拠。
- 幸せとは手に入れるものではなく、すでにこうして生きていることかも。

子どもが相談したくなる親は どこが違うんだろう。

ひと あい りかい そんざい りかい
人は愛され理解されたがっている存在です。理解されないときの不満がたまるとキレることもあります。突然子どもがキレたとき、本人も親も理由がよく見えず、怒ったり苦しんだりしますが、理由はあるのです。

ひ あいて はなし き おな め たか かんが
白ごろから相手の話をじっくり聞く、同じ目の高さで考える、深い関心をもつ、といった姿勢を親が身につけることで、子どもは親に愛されている実感を得ることができます。

こ あい かん あんてい き も
子どもは愛されると感じるとき、安定した気持ちで問題に立ち向かうことができます。そして、不必要に攻撃的にならず、他者や問題を受け入れることができ、大きく成長できるのです。

こ あい じっかん
子どもが愛されると実感できるコミュニケーションをする



こ 子どもはSOSがうまく言えない。

いじめや不登校につながる悩みなど、子どもがこころの問題をかかえたとき、それは、しばしば身体的なサインとなって現れます。

腹痛・吐き気・下痢・食欲不振・めまい・頭痛・発熱といった症状や過食・拒食・不眠といった行動などさまざまなサインがあります。サインに気づいたら、病気だと心配するだけでなく、こころの問題が背景にないか考えましょう。

「気のせいだ」「わがまま」「ズル休み」というような言葉でかたづけず、様子をよく見、話をよく聞き、理解しようとする姿勢が大事です。また、かかりつけの医師や学校の先生にもよく相談してみましょう。

心理的な問題による身体・行動のサインの例

からだ	からだ	からだ	からだ	からだ	からだ
身体 :	腹痛 ·	吐き気 ·	下痢 ·	食欲不振 ·	めまい
からだ	からだ	からだ	からだ	からだ	からだ
動悸 ·	頭痛 ·	発熱 ·	倦怠感		
からだ	からだ	からだ	からだ	からだ	からだ
行動 :	過食 ·	拒食 ·	不眠 ·	ヒステリー	

こ からだ こ う ど う あ ら わ み の が
子どもの身体や行動に現れるサインを見逃さない

まんび 万引きはゲームじゃない、犯罪だ。

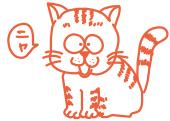


「スリルや刺激を求めて」「ゲーム感覚で」「仲間がするから」といった理由で万引きなどの非行をする子どもたちがいます。しかも、その多くは「悪いことをしている」という罪悪感がほとんどありません。

親は「悪いことは悪い」とはっきり言い、万引きや自転車泥棒などはれっきとした「犯罪」であることを子どもにしっかり理解させましょう。

また、子どもが万引きなどをしてしまったときには本気で叱り、子どもとともに迷惑をかけた人にきちんと謝るなど、子どもが心から反省し、二度としない決意をするようにうながしましょう。また、してしまった背景も考えてあげましょう。

まんび 万引き、盗みなどの ひこう ゆる 非行を許さない



さけたい 酒・タバコぐらいは大したこと ではない、と思っていませんか。

さい こころ からだ せいちょう とく たいせつ じき
20歳までは、心と身体の成長のために特に大切な時期で
み せいねんしゃ きゅうせい ちゅうどく み せいねん
す。未成年者は急性アルコール中毒になりやすい、未成年
す はじ ひと おとな ひと
でたばこを吸い始めた人は、大人になってからの人よりも
はい おお あくえいきょう い がくてき あき
肺ガンにかかりやすいなど、多くの悪影響が医学的に明ら
かい せいかつ みだ やくぶつらんよう
かになっています。また、生活の乱れから、薬物乱用など
き けん こうどう いりぐち
のさらに危険な行動の入口でもあります。

おや こ いんしゅ きつえん め たい
親は、子どもの飲酒・喫煙から目をそむけたり、大した
ゆる ちゅうい ほうりつ きんし
ことはないと許したりせず、きちんと注意し、法律で禁止
からだ がい こ なっとく
されていること、身体に害があることを、子どもが納得す
はなし あ
るようによく話し合いましょう。

こ いんしゅ きつえん
子どもの飲酒・喫煙をやめるさない

「覚せい剤には手を出さない」と、 子どもが自分で決めるために。



薬物乱用が子どもたちの間に広がっています。その背景には、薬物が簡単に手に入るようになったこと、薬物を「工具」「スピード」と軽く呼んでいたり、「ダイエットに効く」と誤解するなど、薬物の怖さを理解せず、罪悪感が薄くなっていることなどが、あげられます。

売る側は、都合のいいことしか言いません。親は、薬物は一度使うだけでも犯罪だという毅然とした態度をとることが大事です。そして、薬物はやめられずに依存症になってしまう危険があること、心身そして人生を崩壊させてしまうこと、本人や周囲の人間の苦悩はとても大きいことなどについて、話し合うようにしましょう。

どんな誘惑があっても、親子の信頼関係が子どもを自ら守らせることにつながります。

薬物の危険性を親子で理解する



きび しか ずいぶん厳しく叱られたけど、 いま かんしゃ 今ではそれに感謝しています。



「自分さえ良ければいい」「ルールを守らない」という人
は、なかなか人から信頼されないものです。間違った行い
は本気で叱り、その場で正すことが本当の愛情です。

「自分の子だけ良ければいい」という考えはやめ、叱る
ときには何がいけないのか、理由をきちんと伝えましょう。
また、気分や感情に流されず一貫性をもって叱ることも大
切です。

そして、親自身もルールに反することはしないように気
をつけましょう。子どもに信頼され、尊敬される親であり
続けるためにも。

まちが しか 間違ったおこないはしっかり叱る

感情にまかせて叱ることと しつけとは違う。

しつけは大切ですが、しつけなくては、という気持ちから、ついたたいてしまい、その行為に歯止めがきかなくなってしまう場合もあります。子育てのイライラやストレスが、子どもへの愛情を忘れさせ、叱るという行動にすりかわっているのではないかでしょうか。

上手な叱り方のヒントは、「叱られる側」の子どもの立場にもなって考えること。「そう言われたら子どもはどう感じるだろうか」「子どもはどう受けとめるだろうか」、まずここから考えてみましょう。

子どもの心や身体を傷つけるような叱り方は、教育的な効果がないばかりでなく、児童虐待になります。

「叱られる子ども」の立場も考えてみる



子どもを虐待から守るために。

- ① 「おかしい」と感じたらまよわず連絡 〈通告は支援の始まり〉
- ② 「しつけのつもり…」はいいわけ 〈子どもの立場で判断〉
- ③ ひとりで抱えこまない 〈あなたにできることから即実行〉
- ④ 親の立場より子どもの立場 〈子どもの命が最優先〉
- ⑤ 虐待はあなたの周りでもおこりうる 〈特別なことではない〉

「児童虐待」とは?

- ① **身体的虐待** (なぐる、けるなどの暴行)
- ② **性的虐待** (わいせつな行為をしたり、させたり、また見せたりすること)
- ③ **ネグレクト** (適切な食事をあたえなかったり、清潔な衣服をあたえなかったり、病気なのに病院へ連れて行かない、学校に通わせないなど、養育をおこたること)
- ④ **心理的虐待** (子どもの心をひどく傷つける言動)
 - つぎ 次のような行為も児童虐待になります。
 - 保護者以外の同居人による虐待を放置すること
 - 子どもの目の前で配偶者等へ暴力をふるうこと など
 - 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、すぐに福祉事務所や子ども家庭センターなどへ連絡(通告)してください。早期発見、早期対応が大切です。

とくべつ し えん ひつよう こ 特別な支援の必要な子どもがいます。



家庭や学校で、「ことばのやりとりがうまくいかない」、「いつまでも落ち着きがない」、「漢字が覚えられない」など、年齢にふさわしくない行動や様子が見られる場合、発達障害がその理由の一つかもしれません。これらは生まれつきのものであり、子育ての仕方に原因があるわけではありません。また、これらがきっかけとなって学校嫌いになっている場合もあります。

発達や行動について心配があったら、一人で悩まず、できるだけ早く学校や地域の発達相談の窓口に相談してみるとよいでしょう。専門的なアドバイスを受けて、効果的な働きかけをすることによって、その子の困っている状態の改善が期待されます。

※P81より、各種相談可能な関係機関・施設を紹介しています。

はつ たつしうがい か のう かん けい き かん し せつ しょうかい
発達障害の可能性も考えてみる

3.しつけ・子どもの非行



はつたつしようがい 発達障害とは

ここでは、「発達障害者支援法」で規定された発達障害の主なものについて解説します。どのタイプに分類されるかということも大切ですが、基本的な特性をふまえた上で、どのように対応することがよいのかを知ることはもっと大切です。

1. LD (学習障害 : Learning Disabilities)

LDとは、全般的な知的発達に遅れないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用にいちじるしい困難を示す様々な状態をさすものです。

2. ADHD (注意欠陥多動性障害 : Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder)

ADHDとは、年齢あるいは発達にふつりあいな注意力と多動性（衝動性）のどちらか、あるいはその両方を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学習に支障をきたすものです。症状は7歳以前に現れ、その状態が続きます。

3. 自閉症

自閉症とは、3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害です。また、自閉症の中で知的発達の遅れをともなわないものを「高機能自閉症」といいます。

なお、よくにた障害である「アスペルガー症候群」も、他人との社会的関係の形成の困難さ、興味や関心がせまく特定のものにこだわることなどの特徴がありますが、知的発達の遅れをともなわず、かつ、言葉の遅れをともないません。

※自閉症と特徴が重なり合う障害を総称して「広汎性発達障害」や「自閉症スペクトラム」又は「自閉症スペクトル」と呼ぶこともあります。

いき 言うことを聞かないのは、 子どもの自立が始まった証拠。



ししゅんき はんこうき からだ せいちょう こころ せいちょう お
思春期や反抗期がくると、身体の成長に心の成長が追い
つかず、ちょっとしたことで有頂天になったり深く傷つい
たりします。また、異性や性への興味が高まる、自我が強
まり親や先生がうつとうしくなる、秘密をもつなど、成長
という変化の中で心が最も不安定になります。ですから、
こどもが言うことを聞かなくなっても、いたずらに動搖し
たり、おさえつけたりする必要はありません。子どもの自
立や親離れが始まっている証拠です。むやみに干渉し過ぎず、
子どもの力を信じてあたたかく見守りましょう。

しかし、それははれ物にさわるような接し方とは違いま
す。冷静に子どもの姿を見つめ、常に会話を重ねる努力を
しましょう。

ししゅんき こ りかい に みまも
思春期の子どもを理解し、逃げずに見守る

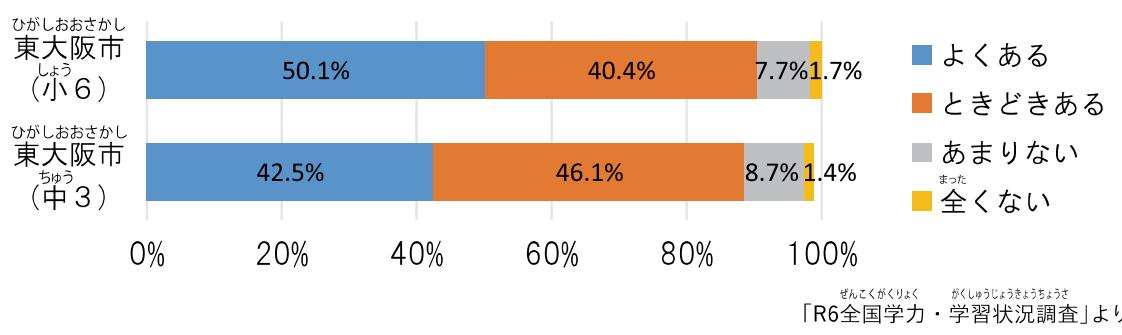


しあわ て い 幸せとは手に入れるものではなく、 すでにこうして生きていることかも。

しあわ か ぞく ゆうじん くう き みず ちきゅう
幸せとは、家族や友人がいて、空気や水があって、地球
ほし さ だ ささ い
という星が差し出してくれるものに支えられて生きている
こと、ともいえます。幸せになるのに必要なのは、当たり
まえ せいかつ なか しあわ ひつよう あ
前の生活の中すでにある幸せに気づき、感謝し、それを
あじ き かんしゃ
味わうことです。

かんしゃ き も たいせつ うみ
感謝の気持ちから、ものを大切にしてゴミを減らす、海
やま す みず でん き む だ づか
や山でゴミを捨てない、水や電気を無駄遣いしない、など
ちい しゅうかん たいせつ み
を小さいころから習慣づけることが大切です。そうした身
まわ ちい じっせん かんきょう たいせつ こころ
の回りの小さなことの実践が、環境を大切にする心をはぐ
くみます。

普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか？



かん きょう たい せつ こころ そだ
環境を大切にする心を育てる